



三井住友トラスト・アセットマネジメントがデジタルアーツ<2326> 株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のデジタルアーツ<2326>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが4月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのデジタルアーツ株式保有比率は、5.90%と0.26%減少した。

報告義務発生日は、2019年4月15日。